

岐阜県動物愛護推進員の公募について

【経緯】

岐阜県動物愛護推進員は岐阜県動物愛護推進協議会構成団体からの推薦により委嘱してきたが、広く人材を発掘するため、平成23年度に岐阜県動物愛護推進員の公募要領を策定し、推薦に加えて意欲のある人を募集して委嘱している。

現在の推進員任期が令和5年3月31日までで満了となるため、新たに推進員の委嘱を行う必要がある。
(委嘱期間) 令和5年4月1日～令和7年3月31日

【公募実績】

平成23年度 2名

(小論文テーマ：地域に根ざした動物愛護活動を推進していくには、どのようなことが必要だと思いますか)

平成24年度 3名

(小論文テーマ：岐阜県動物愛護推進員として活動したいこと) ※以降R2年度まで同じ

平成26年度 2名

平成28年度 1名

平成30年度 5名

令和2年度 0名

令和4年度 ?名

(小論文テーマ：岐阜県動物愛護推進員として活動したいこと)

【岐阜県動物愛護推進員公募選考要領について】

委員長 岐阜県健康福祉部生活衛生課長

副委員長 岐阜県健康福祉部生活衛生課住宅宿泊事業対策監

委員 岐阜県動物愛護センター所長 (公社) 岐阜県獣医師会長

岐阜大学応用生物科学部附属動物病院長 (一社) 岐阜県動物愛護ネットワーク会議会長

岐阜市保健所生活衛生課長

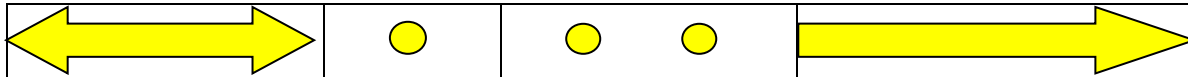
【スケジュール】

●公募

R4年 R5年

12月16日～1月16日 2月 3月上旬 4月1日～令和7年3月31日

公募 面接 合否通知、講習会 委嘱



(約1カ月間)

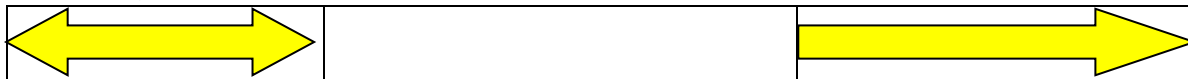
↑ 第2回推進協議会で報告

●推薦

R4年 R5年

12月16日～1月16日 4月1日～令和7年3月31日

推薦依頼 委嘱



↑ 第2回推進協議会で報告